以下のように感じられた時に ご確認ください。

まだ、独身だし 必要あるかなぁ…??



P. 1 をご確認 ください

団体保険の価値を ご理解いただくために

家族も増えたし、 保障を見直 したいなぁ…



をご確認



万一の場合、 色々な費用を備えて おく必要があるなぁ…



保障内容が よくわからない



をご確認 ください

団体保険の ンセプト

退職が近いい 保険はもう必要ない かなぁ…



P.5

お伝えしたいポイントを 映像でもご視聴いただけます





映像はこちらから

名前が変わったんだけど 手続き方法が わからないなぁ・・・



P. 7 をご確認ください

自分に万一のことがあった場合、 家族が請求手続き できるか心配だなぁ・・・



をご確認ください

みんな 継続して加入して いるのかなぁ・・・



P. 9 をご確認 ください

※本冊子に記載の団体保険とは明治安田生命保険相互会社がお引 受けしている(共同引受の場合、明治安田生命保険相互会社が事 務幹事会社となっている)ご契約で、公法人部および広域組織法 人部が担当の「団体定期保険」「新・団体定期保険」を指します。

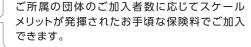


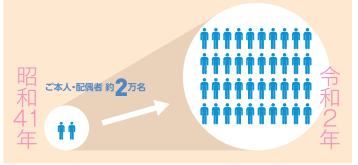
ご存知でしたか? 団体保険が全国 の多くの団体所属員の皆さま にご支持いただ いていることを。

ご所属のそれぞれの団体で長い 間、所属員の皆さまの相互扶助 制度としてご愛顧いただいてお ります。

団体保険は昭和41年10月に初めての契約が発足し、 多くの団体・所属員の方に支持いただき、大変多くの 方にご加入いただいております。※1

POINT





※1 明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場合、明治安田生命保険相互会社 が事務幹事会社となっている) 「団体定期保険」「新・団体定期保険」のご契約で、公法人部および広 域組織法人部が担当の団体の任意加入部分の加入者数合計です。

その訳は、ご加入者に万一(死亡) の場合、公的遺族年金を補完する 役割を持っているからです。

団体保険は公的遺族年金を補完し、長期にわたって毎 月の生活費を補完できます。

POINT

独身の方はご両親を受取人に指定すること もできます。



生活費

団体保険(共助)



ご存知でしたか? 団体保険は、保障 の見直しや保険金の受取方法 を柔軟に選択で きることを。

見直し

1年更新で運営し、 毎年、ライフステージに合わせ 保障の見直しができます。

必要な保障はライフステージによって変化しますが、団体保険は1年ごとに保障の見直しができるので安心です。また、病気・ケガの入院保障や三大疾病の保障等の各種制度もあり、配偶者、お子様の保障もご準備いただけます。※2

POINT

毎年1回、更新手続きの書類が配付され、説明担当者がご訪問し※3、保障の見直しをサポートします。 (webによる申込の場合、更新手続きの書類は配付されませんのでご注意ください。)



- ※2 特約制度等のお取り扱いは、ご所属の団体により異なることがあります。
- ※3 案内方法は、ご所属の団体により異なることがあります。

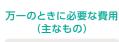
受取方法

ご家族の必要な費用に合わせ受取方法を選択できます。

ご加入者に万一(死亡)の場合、家族構成、年齢等によって必要な費用は異なりますが、受取方法が選択できるので安心です。※4

POINT

所定の高度障害になられた時は、ご自身の生活費として、長期にわたりお受け取りいただくこともできます。



長期間にわたって必要な費用

●ご遺族の生活費

2 お子さまの教育資金

一<mark>時的</mark>な支出として必要な費用

3 葬 儀 費 用

4緊急予備資金

年命で受け取ることで準備することができます

…など

● ご 遺 族 の 生 活 費 ● お子さまの教育資金

一時金で受け取ることで準備することができます

14 11 くないがってて 一州 かってこい くらなる

3 葬 儀 費 用 3 緊急予備資金

年金と一時金で受け取ることで

準備することができます

4緊急予備資金

① ご 遺 族 の 生 活 費 ② お子さまの教育資金

※4 保険金の受取方法・受取期間は、ご所属の団体により異なることがあります。

3 葬 儀 費



ご存知でしたか?

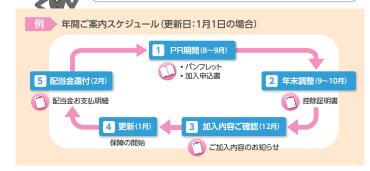
団体保険は年間 を通じてご加入内容に関する 各種ご案内の確認ができることを。

1年を通じて、皆さまに通知物を お届けするので安心です。

更新、年末調整、配当等のイベント時に皆さまへ各種 通知物をご提供いたしますので、保障内容等をご確認 いただけます。※5

POINT

- 2 年末調整/控除限度額以内で所定の生命保険料控除 の対象となります。※6
- **5 配当金還付**/団体保険は1年ごとに収支計算を行い、剰 余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みと なっています。



- ※5 更新日および各種通知物の提供時期は、ご所属の団体により異なります。
- ※6 税務の取扱については、税制改正により、今後変更となることがあります。

そして…。退職後も継続いただく ことができるので長期にわたり 皆さまを見守り続けます。

退職後も団体所属員と同様のスケジュールでご案内い たします。万一の保障やご自身の病気・ケガの入院保障、 三大疾病等の保障を継続してご準備いただけます。※7

【参考】■年齢別死亡人数



平成30年 厚生労働省「人口動態統計」

POINT



退職時の健康告知は不要なので、簡単なお手続きで 安心して継続いただけます。



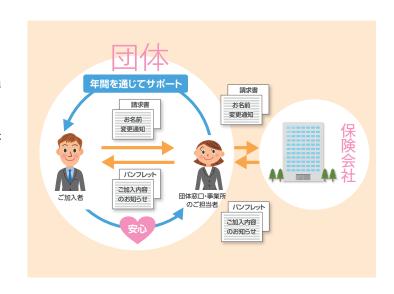
※7 退職後のお取り扱いは、ご所属の団体により異なることがあります。



ご存知でしたか? 団体保険は多く の方に支えられていることを。

皆さまの身近にいる団体窓口・ 事業所のご担当者の方がサポー トをしていただいているので安 心です。

団体保険に関する各種書類を皆さまの所属する団体 窓口・事業所のご担当者の方がお届けします。また、 請求時等のサポートもあるので安心です。



多くの方のお役に立っており、ご 遺族へのアフターフォローもある ので安心です。

団体保険は多くのご遺族の方のお役に立っており、精神 的な不安をサポートするため、遺族ガイダンスや相談 サービスをご提供しております。

■死亡・高度障害保険金お支払い実績 (平成31年度) ※8

死亡・高度障害

約389億円



※8 明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場合、明治安田生命保険相互会社 が事務幹事会社となっている) 「団体定期保険|「新・団体定期保険|のご契約で、公法人部および広 域組織法人部が担当の団体の任意加入部分のお支払い実績です。



ご存知でしたか? 団体保険にご加 入されている多くの方が 毎年、継続されて いることを。

団体保険の価値をご理解いただ き、多くの方が継続してご加入 いただいております。

■平成31年4月にご加入されていた 方の1年後の年代別継続率(ご本人)

年代	男性	女性
~20代	92.9%	90.0%
30代	96.8%	94.4%
40代	97.7%	96.8%
50代	95.1%	94.5%

■平成31年4月にご加入されていた方の 1年後の継続率(ご本人)



※退職後の継続取扱いを実施されていないご契約があるため、59歳以下の ※上記年代(年齢)は、平成31年度末の満年齢です。

継続率を記載しております。

団体保険の価値とは…

同じ職場の仲間同十の相互扶助(助け合 い)をカタチにしたもの、それが団体保険 です。

必要な保障をお手頃なご負担で準備し、 万一の場合は同じ職場の仲間で支え合 う、このことも団体保険の価値ではない でしょうか…



[※]上記は、明治安田生命保険相互会社がお引受けしている(共同引受けの場 険 | のご契約で、公法人部および広域組織法人部が担当の団体の任意加

合、明治安田生命保険相互会社が事務幹事会社となっている)「団体定期保険」「新・団体定期保 入部分のご加入者の継続率です。

【お問い合わせ先】	
	MY-BH-20-団-000311